

学会誌『学校教育相談研究』投稿規定・審査に関するガイドライン

日本学校教育相談学会 学会誌作成委員会

(2023.2.25 改訂)

【投稿規定】

1. すべての執筆者が本学会員（投稿時点で会員資格を有し、会員番号を持つ者）であること。
2. 投稿論文は学会誌作成委員会が審査し、掲載を決定し、投稿者に連絡する。
3. 投稿は、学校教育相談に関する研究論文、実践論文、実践報告、資料とする。字数はいずれも9,600字～12,000字程度（本文が40字×40行の書式で6～9頁程度）とする。図表、写真、調査資料も上記枚数に含め、その分量が多い場合は、学会誌作成委員長（k-fujii@kiui.ac.jp 藤井和郎）に相談する。
投稿原稿の分類は次のとおりとする（分類は各自で選ぶが、審査により他に移る場合もある）。
 - ・研究論文：学校教育相談に関する調査研究、または理論的考察の論文。
 - ・実践論文：学校教育相談に関する実践・事例（個別、集団）の実践報告の論文。
 - ・実践報告：学校教育相談に関する実践・事例（個別、集団）の実践報告（実践・事例の内容が中心で、文献研究や考察が少なくともよい）。
 - ・資料：資料として掲載する価値のあるもの。研究論文・実践論文にあつては、論文としての体裁（①先行研究の検討、②具体的な方法、③結果と考察、④参考文献の適切な引用及び明示）が整っており、単なる追試やまとめではなく、オリジナリティがあることが望ましい。
4. 投稿論文は未発表のものに限る。本学会の支部、大学、教育センターなどの『研究紀要』類に掲載した論文や他学会の学会誌への掲載論文・応募論文は不可とする。
5. 投稿者は、投稿論文で紹介する事例における関係者のプライバシーの保護に十分配慮すること。
6. 投稿論文は、「表紙」「論文抄録」「本文」「連絡票」の順に並べたものを一式として、5部を送付する。また、ペーパー5部とは別に、表紙、論文抄録、本文、連絡票、本文中の図表・写真などの資料すべてを保存した記憶媒体（CD等）を添付する。「投稿前チェックシート」（学会ホームページからダウンロード可）の内容を確認し、チェックした用紙を1部同封する。投稿されたものは、原則として返却しない。
 - (1)「表紙」は、原稿の分類、日本語と英語の論文タイトル、執筆者氏名（ローマ字表記も併記）、所属機関を記して1枚とする。
 - (2)「論文抄録」は、日本語による400字程度を1枚にまとめる。
 - (3)「本文」は、A4判用紙で縦置き・横書き、1頁を40字×40行の書式（段組をしない）とし、通し頁番号及び左側に全頁に連続した通し行番号をつける（2頁目は行番号41～80となる）。本文には執筆者氏名は記載しない。また、投稿時には付記・謝辞は記載しない（掲載決定後に記載を認める）。
通し行番号の設定の仕方は次の通り。
＜ワードの場合＞ 「レイアウト」クリック→「行番号」クリック→「連続番号」チェック
＜太郎の場合＞ 「文書スタイル」→「行番号表示」→「行番号を表示する」「行番号を印刷する」チェック→「すべてのページを連続」チェック→「増分」を「1」にする→「OK」クリック
 - (4)「連絡票」は、原稿の分類、日本語と英語の論文タイトル、執筆者氏名（ローマ字表記も併記）、所属

支部と会員番号，所属機関と職名，連絡先の郵便番号・住所と電話番号，メールアドレスを1枚にまとめる。

(5) 「図表・写真など」は，本文中にレイアウトしてあっても，別にして，図表はエクセルデータ，写真はJPEG，資料はPDFとして記憶媒体（CD等）に保存すること（編集段階で図表の編集が必要となるため）。

(6) 再投稿，再々投稿の際には，新旧対照表も送付する。様式は問わない。

7. 論文の文体は「である」調とし，常用漢字，現代かなづかいを用いる。
8. 参考文献・引用文献は10～20程度とし，「文献」として本文の後にまとめて掲載し，文献の著者・執筆者名のアルファベット順に配列する。文献の年号は初版の刊行年（西暦）とする。表記は下記の例示による。
 - <単著本の場合> ・東京太郎 『本タイトル』 ○○出版 1990 pp.195-196
 - <章の場合> ・大阪次郎 「第5章 タイトル」 編者 『本タイトル』 ○○出版 1993 pp.180-210
 - <論文の場合> ・名古屋三郎 「論文タイトル」 『研究誌タイトル』 No.24 1997 pp.120-129
 - <外国文献の場合> ・Winnicott, D.W. (1971) : *Playing and Reality*. Tavistock Publications Ltd, London. (橋本雅雄 訳『遊ぶことと現実』岩崎学術出版社 1979) *本のタイトルはイタリック
 - ・Joins, V. S. (1998) : *Redecision therapy and the treatment of depression*. *Journal of Redecision Therapy*, 2, pp.35-48. *雑誌のタイトルと号はイタリック
9. 「論文作成の手引き」及び学会ホームページ掲載の「論文の書き方」を熟読して論文作成をすること。
10. 表記の統一・整理及び校正は，特に申し出のないかぎり学会誌作成委員会において行う。
11. 投稿論文は返却しないので，必ずコピーを手許に残すこと。
12. 投稿論文の送付は，簡易書留など手元に送付記録が残る方法で送ること。
13. 投稿の締め切りは毎年8月末日（必着：当日消印有効）。大会発表者は発表年の10月末日（必着：当日消印有効）。審査に合格した後，直近の本誌に掲載する。
14. 本誌に掲載された論文の著作権は日本学校教育相談学会に帰属する。
15. 送付先は，学会誌作成委員会担当まで。

【審査に関するガイドライン】

1. 本誌は，日本学校教育相談学会の機関誌であり，本学会員の日頃の研究と実践の発表の場とし，広く学校教育相談の啓発と発展に寄与することを目的とする。
2. 投稿論文は，1論文あたり学会誌作成委員会（以下，委員会とする）複数の委員（以下，委員とする）による審査を経て，当該論文の水準及び内容から「掲載する・修正の上掲載する・修正の上再審査する」の3段階の結果を委員会が決定する。執筆者（複数の場合は第一執筆者）には，その結果と委員会の意見について知らせる。この時，委員会の意見をめぐって執筆者と委員会の間で議論は行わない。
 - *審査の結果が「掲載する」の場合は，当該年度の本誌に掲載するとともにインターネット公表をする(注)。
 - *審査の結果が「修正の上掲載する」の場合は，修正終了後，直近の本紙に掲載するとともにインターネット公表をする(注)。
 - *審査の結果が「修正の上再審査する」の場合は，委員会の意見を基に修正し，委員会の指定する期限内の再投稿を求め，委員の再審査を経て「掲載する」と判断された場合は直近の本誌に掲載するとともにインターネット公表をする(注)。「修正の上掲載する」と判断された場合は，修正終了後，直近の本紙に掲載するとともにインターネット公表をする(注)。

*再審査の結果が「修正の上再々審査する」の場合は、委員会の意見を基に修正し、委員会の指定する期限内の再々投稿を求め、委員の再々審査を経て「掲載する」と判断された場合は直近の本誌に掲載するとともにインターネット公表をする(注)。「修正の上掲載する」と判断された場合は、修正終了後、直近の本紙に掲載するとともにインターネット公表をする(注)。

*再々審査の結果が「掲載する」または「修正の上掲載する」と判断されない場合は「修正の上新規投稿として審査する」とし、修正した原稿の投稿を可能とする。ただし、投稿された年度の投稿論文と同様の審査を経る。

3. 投稿論文の審査は、概ね次のような観点により行う。

①学校教育相談に関する研究や実践が、掲載に値する水準の論文として書かれているか。

②学校教育相談の啓発と発展に貢献するか。

③単なる先行研究の追試や活動や資料のまとめではなく、オリジナリティがあるか。

④論文としての体裁、すなわち、先行研究の検討、目的・仮説、具体的な方法、結果の提示及び考察、参考文献の適切な引用及び明示などが整っているか。

*実践報告・資料の場合はこのとおりでなくともよいが、目的・仮説を除いた他は整っていることが望ましい。

(注)各論文のインターネット公表の有無については、本紙掲載決定後に協議する。なお、インターネット公表の有無は論文審査に影響しない。